

フレキシブルファイバに関する当社の取組み

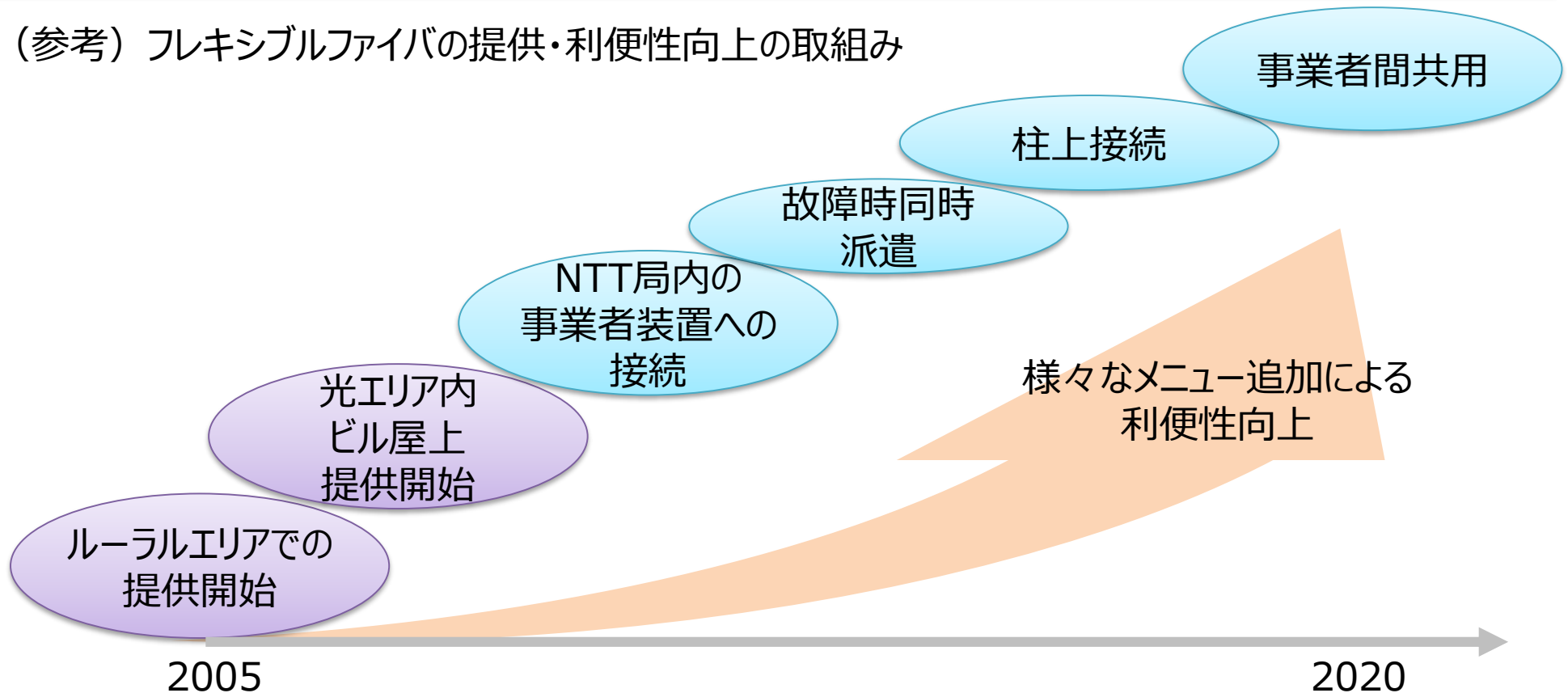
2020年11月24日

東日本電信電話株式会社
西日本電信電話株式会社

基地局整備に向けた当社の取組みについて

- 当社は、自らの設備投資に加え、総務省高度無線環境整備推進事業等を活用し、**光提供エリアの拡大を進めるとともに、2005年からエリア外へのフレキシブルファイバの提供を開始し、携帯事業者の基地局整備をサポート**
- 基地局整備における手続き・保守運用面についても、事業者要望を踏まえながら利便性の向上を図っており、**今後も5G基地局の展開の支援に向け、事業者間の共用等、更なる拡充**を図っていく考え

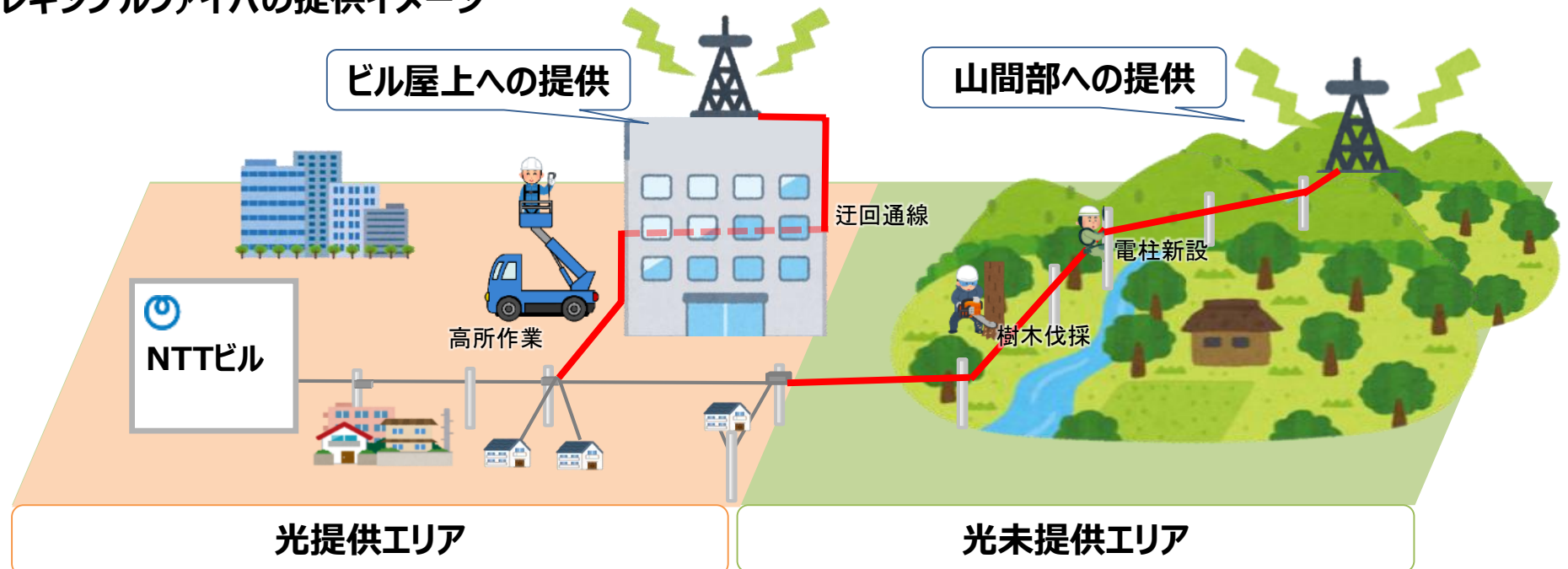
(参考) フレキシブルファイバの提供・利便性向上の取組み



フレキシブルファイバについて

- フレキシブルファイバは、山間部やビル屋上等、当社が光ファイバを設置していない場所において携帯事業者の要望に基づき提供
- 個別の要望に基づき構築することに加え、山間部やビル屋上の高所での光ファイバの保守や、そのための有スキル者の確保等が必要となることから、特殊な工程に応じた個別の料金となる
(特殊な工程の例)
 - ・山間部での長距離にわたるケーブル敷設、電柱の新設、樹木伐採 等
 - ・ビル屋上での高所作業・狭隘箇所での作業 等

フレキシブルファイバの提供イメージ



山間部において敷設・保守する事例

- 山間部への光回線の利用要望に対し、光ケーブルの敷設だけでなく、電柱の新設やルートを確保するための樹木の伐採を実施

構成員限り

ビル屋上において敷設・保守する事例①

構成員限り

ビル屋上において敷設・保守する事例②

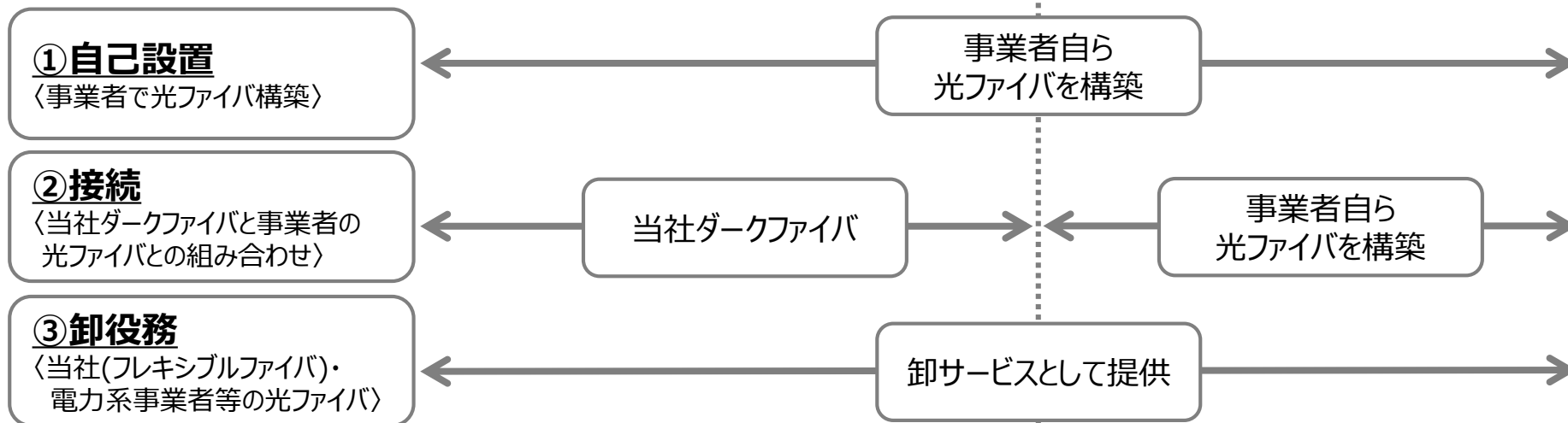
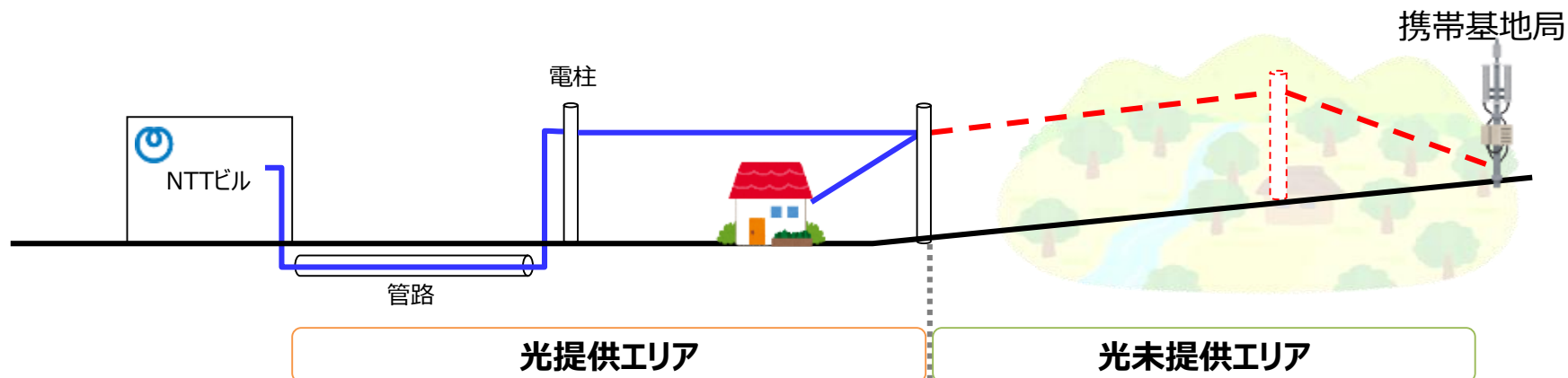
構成員限り

ビル屋上において敷設・保守する事例③

構成員限り

光未提供エリアにおける基地局回線の構築パターン

- 携帯事業者は、①自己設置、②接続、③卸業務（当社・他社）から選択可能



フレキシブルファイバの申込み・利用状況

構成員限り



概算額提示数に対し、開通件数は約6割であり、残りの4割は

自己設置か電力系事業者等サービスを選択していると想定



各社の4Gエリアカバー率は変わらないものの、事業者間でのフレキシブルファイバの提供回線数に差が存在

他社光ファイバサービスとの料金比較

【1芯あたり月額】

	基本料	加算料
CTC殿 専用線 「光ファイバ専用 サービス」※1	100,000円 (1kmまで)	10,000円 (100mごと)

	既設設備区間	個別設備区間※2
NTT東日本 フレキシブルファイバ	<div data-bbox="1632 753 1895 825" data-label="Text" style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;"> 構成員限り </div>	
NTT西日本 フレキシブルファイバ		

※1：出典：http://business.ctc.jp/service/network/senyo_hikari/charge.html

※2：2020年10月に開通した全回線における100mあたりの平均額

維持管理費（月額）と創設費（初期費用）を含み、創設費は架空光ケーブルの耐用年数で除した額を算入

フレキシブルファイバに関する当社の考え

- 当社を含む事業者間で公平に利用可能であることが求められる加入ダークファイバに対し、フレキシブルファイバは、**当社が提供していない場所において、携帯事業者の多様な要望に基づき個別に設備を設計・構築・保守することから柔軟な対応が求められる**
- そのためには、山間部での長距離にわたるケーブル敷設・保守やビル屋上での高所・狭隘な場所での構築・保守等、**特殊な対応が必要**であり、利用事業者の利便性も考慮し、**既設設備区間を含めた一体的な卸サービスとして事業者に対で提供**しているもの
- また、個々の案件において、申込前に当社から概算額を提示することにより、**利用事業者が他の手段と比較して選択することが可能**となっている
- 今回、フレキシブルファイバの料金等について構成員や利用事業者からいただいたご意見を踏まえ、次頁以降のように、**より分かりやすい料金・提供条件に見直すことを検討していく**考え
- また、仮に“加入ダークファイバ（接続） + α”とするスキームの要望があれば、現行スキームと比べて提供条件等に差分が生じることから、各事業者に詳細要望を伺いながら個別に対応を検討していく考え

今後の取組み① 提供料金

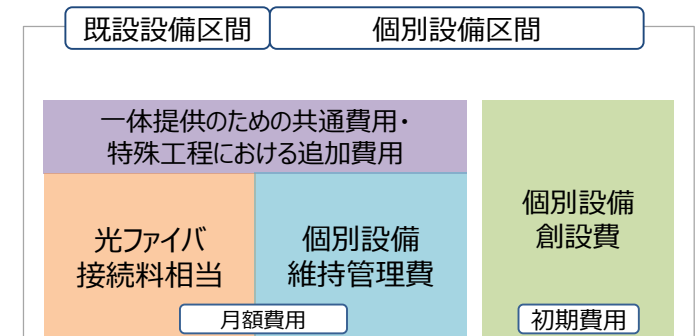
- 現在、区間共通で必要となる体制・システム等の運用コストについては、既設設備区間の設備コストと合わせた料金として請求
- ⇒ 今後、**利用事業者の要望も踏まえながら、分かりやすい料金設定を検討・協議**していく考え
(例：既設設備区間と個別設備区間の料金の見直し・実費算定の中で類型化できるものがあれば単金化 等)

〔フレキシブルファイバの費用構成〕

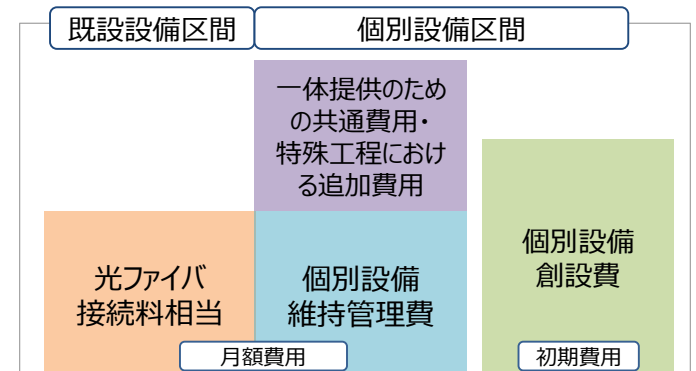
既設設備区間	光ファイバ 接続料相当	設備は光ファイバと同一 (維持管理費・創設費)
個別設備区間	維持管理費	<ul style="list-style-type: none"> 山間部への長距離にわたるケーブル敷設や電柱の新設 ケーブル敷設ルートを確認するための樹木伐採
	創設費	<ul style="list-style-type: none"> ビル屋上への通線における高所作業 高所・狭隘な場所における特別な高所作業車の調達 美観を考慮した指定ルートへの通線
区間共通	一体提供のための共通費用・特殊工程における追加費用	<ul style="list-style-type: none"> 申込受付体制の構築 各区間を一体的に管理するためのシステム及び特殊な工程のための保守体制の構築 料金計算・請求のためのシステム及び体制の構築

〔フレキシブルファイバの料金体系〕

＜現状＞



見直しのイメージ (例)



今後の取組み② 利便性向上

- フレキシブルファイバの更なる利便性向上につながるよう、事業者の要望を伺いながら、以下についても取組みを進める考え

(1)フレキシブルファイバにかかる取組み

概要	詳細
提供条件の明確化	・契約書の雛形の開示、納期・概算額の標準的な回答期間等を明確化（事業者向けHPで開示）
事業者間共用の実現	・今後新設するフレキシブルファイバを対象に、関係事業者間で運用方法（申込み方法・費用按分）等を合意済み
契約内容の統一化等	・事業者間での契約内容（守秘義務規定等）の統一（2020年10月に事業者へ改定案を提示済み） ・提供条件・料金について事業者間で差別的な取扱いのないことを確認いただくことを目的に、契約書等の総務省への報告

(2)加入ダークファイバにかかる取組み

概要	詳細
提供条件の明確化	・加入ダークファイバの成端盤の設置条件等を運用マニュアルに追記し、加入ダークファイバ利用事業者向けHPで開示
他事業者が自ら設置・調達する伝送路設備との接続をより行いやすくする対応	・事業者からの要望を踏まえ協議を行い、実現に向けた検討を実施